

広報

つるがしま 2

2018
No.1000

TSURUGASHIMA



特集 二十歳のキモチ

ステイブ・ジョブズが

遺した言葉

「未来を見て、点を結ぶことはできない。過去を振り返って点を結ぶだけだ。だからいつかどうにかして点は結ばれると信じなければならぬ。」ステイブ・ジョブズ氏が遺した言葉です。この言葉について少し考えてみたいと思います。

築き上げてきた自分自身の価値

私たち新成人はそれぞれ、20年間を通じて十人十色の人生をこれまで歩んできました。それぞれがたぐさんの点を過去に築き上げてきたはずで、一つの点ができるその瞬間において、私たちは何も感じな

ったかもしれません。ただ、今振り返るとそれが自分自身の価値の一つになっていることに気づきます。今後私たちに訪れるであろう試練なども気づかぬうちに一つの点となり、いずれは価値となることを忘れてはなりません。

未来につながる、今

夢を持ち、未来を見据えることは大切なことです。しかし、未来を見据えるには今を知っていなければなりません。では、今は何からできているのか。答えは簡単です、過去からできているのです。ステイブ・ジョブズ氏は未来に向かって点が結ばれることを信じなければならぬと発言しましたが、私は点が結

誓いの **コトバ**

×

二十歳のキモチ

ばれることを信じています。なぜなら、今ここにいる「私」は必ず未来の「私」のための二つの点になっているはずだからです。今という時間を大切に、これからもより全力疾走していくことをここに誓います。

愛を伝えていくのが大人

今まで私たちはたくさんさんの愛をたくさんの人から様々な形でいただきました。これからは私たちが愛を伝えていく番です。一人ひとりがある子どもではなく、大人である自己とそれにより生じる責任を胸に強く刻むことをここに約束します。

成人者のつどい実行委員長

浦田雅也さん(鶴ヶ島中学校)

昔と今と

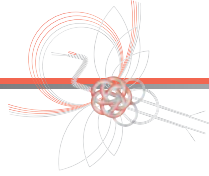
1月7日に平成30年鶴ヶ島市成人式を開催しました。今から20年前の平成10年、8月号で広報紙が700号を迎え、11月には農業交流センターがオープン。この年、約1270人が成人となりました。今年は731人なのでおよそ倍の人数が当時成人を迎えていたことになり、現在の少子化の一端が伺えます。

20年前ってどんな年？

- 消費増税(3%→5%) ●X JAPAN解散 ●郵便番号7桁化
- 冬季長野五輪開幕 ●映画「もののけ姫」など ●流行語「失樂園」など
- ヒット曲 CAN YOU CELEBRATE ?/安室奈美恵、硝子の少年/KinKi Kids、ひだまりの詩/Le Couple など

新成人の皆さん、おめでとうございます。鶴ヶ島から世界へ大きく羽ばたいてください。広報紙に載せきれなかった皆さんの笑顔はWebで公開中です。ぜひご覧ください。





いしかわ ももか
石川 桃香さん
(富士見中学校)

夢の実現のために、努力する気持ちを忘れずに充実した毎日を過ごしている



あきた なおみ
秋田 尚美さん
(南中学校)

東京オリンピック・パラリンピックで、スポーツの経験を活かし、何らかの形で貢献したい



きしだ あかり
岸田 明莉さん
(西中学校)

社会に貢献できる人になっていたい



あらい しんすけ
新井 紳介さん
(富士見中学校)

まだまだ未熟ですが、自信に満ちた一人前の成人でありたい



こばやし さりな
小林 沙里奈さん
(藤中学校)

自分と出会ってくれた人達に恩返しができるような人間になりたい

広報つるがしま1000号記念

■ 新成人に聞いてみた ■

1000日後のあなた、何してる？

1000日後、
あなたはどんな人でいたいですか？
社会でどんな人になりたいですか？



はまだ りゅうへい
浜田 隆平さん
(藤中学校)

まだこれからの方向性は決まっていないが、楽しく暮らしている



なかじま りの
中嶋 梨乃さん
(西中学校)

子どもとの関わりを大切にする保育士



たなか ゆい
田中 優衣さん
(鶴ヶ島中学校)

薬剤師になるために病院実習に励んでいる



すまた えみ
隅田 咲さん
(南中学校)

先生になって、子どもたちが楽しく学校生活を送れるように身を削って働いている

税の申告について

2月16日(金)～3月15日(木)

確定申告の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください

問合先 税務課市民税担当

確定申告書は郵送でも提出できます

申告会場は、毎年、大変混雑します。本年は、セルフメディケーション税制の開始に伴い、例年以上の混雑が見込まれます。郵送または電子申告(e-Tax)をご利用ください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告特集」ページで作成することができます。画面の案内に従って金額などを入力することで、税額などが自動計算され、申告書などを作成・印刷し、郵送で提出できます(郵送料は自己負担)。

問合(郵送)先 市・県民税の申告に関すること／〒350-2292(住所不要)鶴ヶ島市税務課市民税担当
 確定申告に関すること／〒350-8666(川越市並木452-2)川越税務署

申告会場と日時

場 所	受付期間	受付時間	その他
鶴ヶ島市役所 (1階ロビー受付会場)	2月16日(金)～3月15日(木) ※日曜日の受付は行っていません。	【平 日】 9時～11時 13時30分～16時 【土曜日】 9時～11時	市・県民税申告、所得税及び復興特別所得税の確定申告。 ※消費税、相続税、贈与税の申告、青色申告、分離所得の申告、国外に扶養者のいる方の申告、住宅特定改修等に伴う住宅借入金特別控除、初年度の住宅借入金等特別控除、過年度(平成29年分以外)の確定申告等は受けられません。詳細はお問い合わせください。

場 所	受付日	受付時間	その他
東市民センター	2月7日(水)、8日(木)	9時30分～11時30分 13時30分～16時	対象となる申告は、鶴ヶ島市役所と同様です。 ※本年から、受付にパソコンを導入します。これに伴い、申告会場を3会場に集約させていただきます。 ※駐車場が狭いため、つるバス・つるワゴンなどをご利用ください。
大橋市民センター	2月9日(金)、13日(火)		
西市民センター	2月14日(水)		

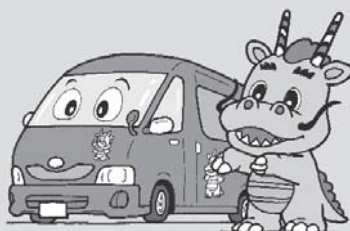
場 所	受付期間	受付時間	その他
川越税務署	2月16日(金)～3月15日(木) ※平日のみ受付。ただし、2月18日(日)、25日(日)は受付	9時～17時(受付8時30分～) ※混雑時は早めに締め切ることがあります。	確定申告全般の受付。なお、還付申告については随時受付。(問合せは、☎235-9411にダイヤル後、自動音声案内に従い「0」を選択してください) ※駐車場が狭いため、お車での来場はご遠慮ください。

つるバス・つるワゴンで出かけよう！

問合先 都市計画課交通政策担当

2月から、市役所などを会場として確定申告の受付が始まります。

市役所には、若葉駅からつるバスが、鶴ヶ島駅および坂戸駅からはつるワゴンが運行しています。ぜひ会場までお気軽にご利用ください。



事前の準備をお願いします

お待ちいただく時間の短縮を図るため、申告会場では、必要な書類が整っている方から受け付けます。医療費控除やセルフメディケーション税制に係る「明細書」が未作成の場合や、事業所得・不動産所得の「収支内訳書」が未作成の場合は、税額の計算ができないため、受け付けできませんのでご注意ください。

申告に必要なもの

- 印鑑(スタンプ印は不可)
- 所得の計算に必要な書類
- 給与・年金所得者**…源泉徴収票(原本)、給与明細書または事業主の支払い証明書など
※源泉徴収票に記載されている住所・氏名と現在の住所・氏名が異なる場合は**住民票の写し**
- その他の所得者**…報酬の支払調書、帳簿書類など(収入金額と必要経費の分かる書類など)
- 本人名義の預貯金口座番号の分かるもの(預貯金通帳・キャッシュカードなど)
- 各種の所得控除を受ける場合は、それらの**支払証明書や領収書**など(生命保険料・地震保険料の控除証明書、社会保険料(※)・医療費の領収書)
※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、市役所から郵送した「社会保険料控除明細書(確定申告用)」で対応できます。
- 本人確認書類の写し(個人番号カード(表面)、運転免許証、保険証など)
- 番号確認書類の写し(個人番号カード(裏面)、通知カードなど)
- ※その他の書類は、申告する内容によって異なります。

市・県民税の申告が必要な方

- 平成30年1月1日現在、市内在住で、平成29年1月1日から12月31日までの1年間で次のいずれかに該当する方。
- (1) 営業、農業、不動産などの所得があった方
 - (2) 給与所得者で次に該当する方
 - ・勤務先から市に給与支払報告書の提出がなかった方
 - ・給与所得、公的年金に係る雑所得以外に所得がある方
 - ・平成29年中に退職した方
 - (3) 所得控除の申告が必要な方
 - (4) 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している所得のない方または非課税所得(遺族年金など)のみの方
 - (5) 一人世帯で、所得のない方または非課税所得のみの方
 - (6) 公的年金などの収入が400万円以下で所得税の申告が不要な方のうち、市・県民税申告が必要な方の(1)～(5)に該当する方
- ※申告がない場合には、金融機関からの借り入れや就学援助制度などに使用する証明書の発行はできません。

上場株式等の配当所得などに係る住民税の課税方式の選択について

特定上場株式等の配当所得や上場株式等の譲渡(源泉徴収がある特定口座)に係る所得については、所得税と異なる課税方式を選択することができます。住民税申告書の備考欄にその旨を記入してください。(例：配当所得について、個人住民税は申告不要制度を選択)

医療費控除とセルフメディケーション税制

■セルフメディケーション税制は、医療費控除との選択適用であり、申告期限後の変更はできません。国税庁ホームページには、シミュレーション(試算)が可能なコーナーがあります。

■本年から、領収書の提出は不要となりました。領収書の代わりに「**明細書**」の提出が必要となります。領収書は、申告期限から5年間保存し、税務署長や市長から求められた場合は、提示または提出してください。

①医療費控除

対象 本人や生計を一にする親族のために、昨年(平成29年1月1日～12月31日)支払った医療費から、生命保険給付金および健康保険組合などからの補てん金を引いた額が、10万円(所得金額が200万円未満の場合は所得金額の5%)を超える方。

必要なもの 平成29年中に支払った医療費の**明細書(注1)**など

②セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)

対象 本人や生計を一にする親族のために、昨年(平成29年1月1日～12月31日)支払った特定一般用医薬品等購入費(注2)から、補てん金を引いた額が、1万2千円を超える方。健康の保持増進および疾病の予防への取組として、申告される本人が、予防接種や定期健康診断などの一定の取組(注3)を行っている必要があります。なお、取組に要した費用は、対象には

なりません。

必要なもの 平成29年中に支払った特定一般用医薬品等購入費の**明細書**、一定の取組を行ったことを明らかにする書類(注3)など

(注1) 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細書の記入を省略できます。

(注2) 医師によって処方される医療用医薬品から、ドラッグストアで購入できる一般用医薬品に転用された医薬品(スイッチOTC医薬品)の購入費。対象商品の多くに共通認識マークが入っています。また、領収書の商品名には制度の対象である「★」などの印が表示されています。

(注3) 一定の取組や書類の具体例は、国税庁ホームページをご覧ください。



障害者手当などのお知らせ

問合先 障害者福祉課障害者福祉担当

- 市では、次のような手当の支給を行っています。

①、②、③の手当の申請については、専用の診断書の提出が必要です。
- ① 特別障害者手当**

対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態にある方。ただし、施設に入所中の方、3か月以上継続して病院または診療所に入院している方は、受けられません。

手当額 月額2万6810円

※所得制限があります。
- ② 障害児福祉手当**

対象 20歳未満で身体障害者手帳1・2級の一部、療育手帳(A)を持っている方。ただし、施設に入所中の方は、受けられません。

手当額 月額1万4580円

※所得制限があります。
- ③ 特別児童扶養手当**

対象 20歳未満で障害の程度がおおむね身体障害者手帳1・3級、4級の一部、療育手帳(A・A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2級の一部の障害児の養育者。ただし、障害児が施設入所中の方は、受けられません。

手当額

重度(手当1級) 月額5万1450円

中度(手当2級) 月額3万4270円

※所得制限があります。
- ④ 在宅重度心身障害者手当**

対象者 65歳未満(現在受給中の方は65歳以上も含む)で身体障害者手帳が1・2級、療育手帳(A・Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方(特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置による福祉手当の受給者および特別養護老人ホームなどの施設入所者は除きます)。

手当額 月額5000円

※市・県民税が課せられている方は、その年の8月分から翌年の7月分まで、手当が支給停止となります。



詳細は市HPから

障害者手帳をお持ちの方へ

問合先 障害者福祉課障害者福祉担当

手帳情報の更新について

障害者手帳に書かれている情報(住所、氏名など)が変わった場合には、障害者福祉課で必ず変更の手続きを行ってください。また、手帳を紛失された場合には、再交付申請の手続きをお願いします。

重度心身障害者自動車燃料助成金の請求について

重度心身障害者自動車燃料助成事業について既に登録されている方で、平成29年度の助成金の請求をされていない

要介護などの認定を受けている方が確定申告などで使用する諸証明の発行

問合先 高齢者福祉課介護保険担当

確定申告および市・県民税申告の控除で、障害者控除対象者認定書、おむつ代の医療費控除確認書が必要な方は、高齢者福祉課で申請してください。また、介護保険サービスを利用してする場合、一部のサービス(条件付のもの)では、医療費控除の対象となりますので、川越税務署へお問い合わせください。

障害者控除対象者認定書

介護保険の要介護1から5の認定を受けている65歳以上の方で、要件に該当する場合には、確定書を発行します。

おむつ代の医療費控除確認書

おむつ代の医療費控除を受ける場合は、おむつ代の領収書と医師の証明書が必要です。ただし、2年目以降の場合には、医師の証明書の代わりに、要介護などの認定を受け、要件に該当する方には、確定書を発行します。



平成30年度 一時預かり保育の受付を開始します

鶴ヶ島保育所

申込・問合せ先 鶴ヶ島保育所(☎286・0551)受付時間13時～16時

普段、保育所を利用していないお子さんを、保護者の定期的な就労や急病・急用などにより、家庭で保育できない時に、一時的に保育施設でお預かりします。

ご利用の際には、事前の登録と申込みが必要ですので、平成30年度に利用する予定のある方は、必要書類を提出していただきます。事前にご相談ください。

利用できる保護者

①非定型的保育

保護者の就労、職業訓練、就学などにより継続的

に家庭で保育できない方(週3日以内(月15日以内)で継続的に預けたい方)

②緊急保育

保護者の疾病(通院)、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭などで緊急・一時的に家庭で保育できない方で利用日が決まっている方

受付 利用日の前月1日から開始(4月分は、3月1日(木)開始)

※ただし、非定型的保育の4月分は、2月14日(水)開始

利用定員 非定型と緊急を合わせ1日10人

対象	実施日時	保育料
1歳～就学前 (1歳の誕生日の翌日から。ただし離乳食が完了していること)	月～金曜日 8時30分～17時	1日利用 1・2歳児2000円、3～5歳児1800円(食事代含む) 時間利用 1時間500円(別途食事代200円)

民間保育施設

民間保育施設でも一時預かりサービスを行っています。利用条件や手続きなどは施設ごとに異なりますので、詳しくは直接、施設までお問い合わせください。

実施施設	対象	実施日時	保育料
笹久保さくら保育園 (☎272・3211)	1歳～就学前(利用年度の4月1日時点で1歳児以上)	月～金曜日 8時30分～16時30分	1日利用 1・2歳児2000円、3～5歳児1800円(食事代・おやつ代含む)
第二はちの巣保育園 (☎286・1110)			時間利用 1時間500円(別途食事代200円、おやつ代100円)
かこのこ保育園 (☎279・0505)	1歳～就学前 (1歳の誕生日の翌日から。ただし離乳食が完了していること)	月～金曜日 8時30分～17時	1日利用 0歳児2500円、1・2歳児2000円、3～5歳児1800円(食事代・おやつ代含む) 時間利用 1時間500円(別途食事代200円、おやつ代100円)
わかば 保育ステーション (☎271・6001)	6か月～就学前	月～土曜日 8時30分～16時30分 時間外 月～金曜日 8時～8時30分 16時30分～17時30分	1日利用 0歳児2500円、1・2歳児2000円、3～5歳児1800円(食事代・おやつ代含む) 時間利用 1時間500円(別途食事代200円、おやつ代100円) ※時間外は別途料金
ちびっくランド わかば園 (☎287・6622)	6か月～就学前	月～土曜日 7時30分～19時	時間利用 0歳児1時間950円、1歳児1時間900円、2～3歳児1時間840円、4～6歳児1時間630円(食事代別)
ベビーかろーれ (☎227・9172)	6か月～2歳	月～土曜日 8時30分～17時30分 日曜・祝日、時間外 保育は応相談	時間利用 0歳児1時間700円・5時間3000円、1～2歳児1時間650円・5時間2700円

交通事故のないまちを目指して

問合先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

埼玉県は全国ワースト2位

平成29年12月31日現在、埼玉県内の交通事故死者数は177人で、前年同期比で26人も増加し、全国ワースト2位となっています。悲惨な死亡事故をなくすためには、一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを守ることが大切です。

ぼんやりにご注意！

漫然運転による自動車事故多発

平成29年、自動車が原因となった死亡事故で多いのは漫然運転です。漫然運転とは、ぼうつとしてしまい、「見ているけど、見ていない」運転のことです。運転に慣れると、安全確認を怠りがちになります。事故を起こしたドライバーからは、「ぶつかるまで歩行者に気付かなかった」という言葉がよく聞かれます。いつも人が通らない道でも、今日は通るかもしれないと、常に危険を予測しながら運転しましょう。

ハイビームで事故防止

夜間、対向車や前走車がない場合は、ハイビームでの走行が有効です。制限速度を守って安全に走行し、ハイビームとロービームを使い分けることで、危険に素早く対応できるようにしましょう。

ご存じですか？
自転車保険の加入義務化

近年、自転車の運転者側が加害者となる事故が全国的に増加し、高額な賠償責任の生じる事例が発生しています。自転車は免許制度がなく、子どもからお年寄りまで誰でも乗ることができますが、それはつまり、子どもでも加害者になり得るということです。

埼玉県では、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、被害者の救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るため、平成30年4月1日から自転車保険への加入が義務化されます。

自転車保険には様々な種類があり、新たに保険契約しなくても、すでに加入している自動車保険や火災保険があれば、その特約として契約できるものもあります。

自転車整備店で加入できるTSマーク付帯保険は、自転車本体にかける保険のため誰が乗っても適用できますが、保険期間は1年です。期限切れに気付かず乗り続けることのないよう注意が必要です。まずは、それぞれの保険の特徴をよく確認し、自分や家族の自転車の利用状況に合うものに入参しましょう。

自転車保険の加入が義務に！

平成30年4月1日から
埼玉県内で自転車を利用する全ての方が対象

対象

- ◆自転車利用者（一般家庭などで使用する場合）
※学生など未成年者が自転車を利用する場合は、保護者などに加入義務が発生します。
- ◆自転車を利用する事業者（業務として自転車を利用する場合）
※業務中の事故については、個人賠償責任保険の対象外です。
- ◆自転車貸付業者（レンタル業務として自転車を貸し付ける場合）
- ◆自転車販売店および学校
※自転車保険の加入確認および未加入時の情報提供が努力義務になります。



問合先 埼玉県防犯・交通安全課
☎048・830・2960

交通事故被害者の多くは歩行者

歩道を歩くときも注意が必要です。交通事故被害者の中で死亡者数が多いのは歩行者です。特に、高齢者（65歳以上）は全体の半数以上を占めています。

自分から自動車が見えているからといって、ドライバーも同様に自分を認識できているとは限りません。青信号で渡っていても、ドライバーの不注意で事故に遭うこ

ともあります。アイコンタクトを取るなど、相手が自分の存在を認識したことを確認してから渡りましょう。

また、夜間に外を歩くときは、明るい色の服を着用するとともに反射材を使用するなど、ドライバーから発見されやすい格好を心掛けましょう。



平成30年度 就学援助の申請受付中

問合先 学校教育課学務担当

小中学校へ通う子どものいる家庭で、経済的な理由で就学困難な方を対象に、学用品費、学校給食費、修学旅行費などを援助します。

対象 次のいずれかの条件に当てはまる方

①収入が少なく経済的に困りの方で認定基準の範囲内の方

②生活保護が停止または廃止となった方

③市民税が減免または非課税となった方

④国民健康保険料または国民健康保険税が減免または猶予された方

⑤児童扶養手当を受けている方

必要書類

①申請書(学校教育課にあります)

②世帯で収入がある方全員のマイナンバー(社会保障・税番号)通知カードと窓口に来られる方の身分を証明できる書類(運転免許証など)

※平成30年1月1日現在、市内に居住していない方は、平成29年中の収入を証明できる

書類が必要になります。

③印鑑

④振込先金融機関の口座番号などがわかるもの

申請期限 4月からの援助を希望される方は、3月30日(金)までに申請してください。

※4月以降も申請を受け付けますが、援助の対象は、申請書提出の翌月からになります。

申請先 学校教育課学務担当

その他 この制度は、毎年度申請が必要ですので、引き続き希望する方も必ず申請してください。



都市計画の原案の閲覧ができます

問合先 都市計画課都市計画担当

市が決定する都市計画の変更案を作成するにあたり、市条例の規定に基づき、次のとおり原案の閲覧ができます。また、この原案に対して、意見書の提出ができます。

期間 2月5日(月)～19日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

場所 都市計画課

内容 南西部第一期地区地区計画の変更

施設使用料の減額・免除団体登録申請受付中

問合先 地域活動推進課市民センター担当

減額または免除(以下「減免」)の要件を満たす団体が公共施設を使用する場合、申請に基づき、その使用料が減免されます。減免の対象となる要件は、市内公共施設や市ホームページで確認することができます。



なお、平成29年度に減免の登録をしている団体も申請が必要です。

申請期限 2月16日(金)17時までに

※期限後は、毎月末を申請の締切日とし、翌月末頃に通知します。

申請方法 各施設にある申請

書に記入し、定期的に活動している施設(登録している施設)に必要な書類を添えて提出してください。申請書のほかに必要な書類は、減免要件により異なります。詳細は、各施設へお問い合わせください。

減免登録の有効期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

※登録の決定が4月1日以降の場合には、決定日から有効となります。



詳細は市HPから

意見書の提出

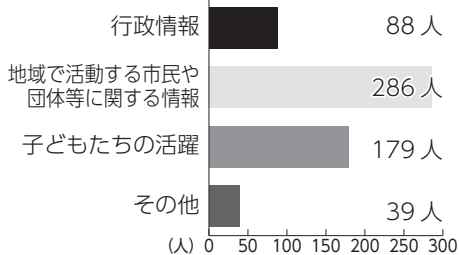
対象 市内に住所を有する方

提出方法 2月5日(月)～26日(月)までに閲覧場所にある様式に必要事項を記入の上、直接または郵送(必着)で都市計画課へ(〒350-2292住所不要)

「広報つるがしま」読者アンケート集計結果

問合先 市政情報課広報広聴担当

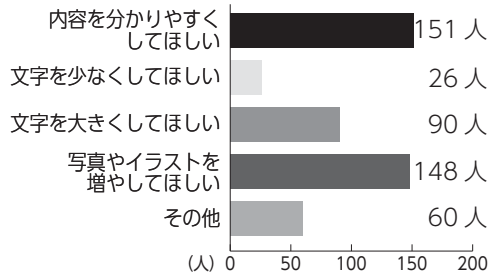
Q どのような情報をもっと掲載してほしいですか（2つまで）。



調査方法 10月号にアンケートを掲載し、市役所や各市民センターなどに回収箱を設置。また、市民センターなどで行われた講座の参加者や子育て中の皆さんにアンケートを配布。市ホームページやファクシミリでも受付。
回答数 506件（回収箱など481件、ファクシミリ1件、ホームページ24件）

より分かりやすく、親しみやすい広報紙をつくるため、9月から10月にかけて「広報つるがしま」読者アンケートを実施しました。
 ご協力いただいた皆さん、ありがとうございます。今号では、結果の一部と皆さんからいただいたご意見を紹介します（詳細は、市ホームページをご覧ください）。
 今回のアンケート結果を踏まえ、より良い広報紙づくりに努めていきます。

Q 広報つるがしまへのご要望をお聞かせください（複数回答可）。



自由意見

- ・写真だけでもカラーにしてほしい
- ・子育て情報や地域の情報をもっと掲載してほしい
- ・若い人は読むことが少ないかもしれないが、あまりにも高齢者向け過ぎる
- ・鶴ヶ島の魅力が伝わるような広報紙になるとよい
- ・ホームページで十分な広報紙があるのでぜひ続けてほしい。特に小さい子どもを育てているときは大変役に立った
- ・ページを増やして色々なジャンルを紹介してほしい



詳細は市HPから

水道企業団からのお願い

問合先 坂戸、鶴ヶ島水道企業団浄水課(☎285・8138)

水道企業団では、水道を安心してご利用いただくため、水質検査を実施しています。

水質検査結果ガイド

日時 2月9日(金)23時～10日(土)5時

次の日程で、法定点検を行います。停電作業中および作業終了後、水道水が濁る場合がありますので、水の汲み置きをお願いします。

坂戸浄水場受電設備法定点検

検査結果は、水質検査計画とともに「2016年度版水道水質検査結果ガイド」として、2月中旬以降に中央図書館、分室でご覧になれます。



災害時における消防用水の確保に関する協定を締結

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部警防課(☎281・3116)

被害を最小限に食い止めます

12月20日、坂戸・鶴ヶ島消防組合は、コンクリートミキサー車を所有する有限会社廣嶋建材店(鶴ヶ島市)および有限会社近藤商店(坂戸市)と「災害時における消防用水の確保に関する協定」を締結しました。

この協定により、大規模な火災が発生し、消防用水の不足が予測される場合には、コンクリートミキサー車を活用した消火活動の体制を整えることができるため、今まで以上に迅速かつ継続的な消防活動



動を行うことが可能になりました。
 今後も災害による被害軽減を図り、安全で安心なまちづくりをより一層推進していきます。



まちなかトピックス



新春に舞う獅子

穏やかに晴れた1月7日、ワカバウォークで消防出初め式が開催され、今まで地元以外で行ったことがなかった高倉獅子舞が披露されました。時に激しく時に重厚な獅子の舞踏を初めて見る方も多く、大きな歓声があがっていました。



まゆ玉に願いを込めて

1月13日、大橋児童館でまゆ玉作りが行われました。色とりどりのまゆ玉を枝に飾り付ければ、まるで花が咲いたように華やか。かつて小正月に行われていた養蚕や農作物の安全・豊作を願う行事が、こうして受け継がれていきます。



炎に一年の無事を願う

1月13日、東市民センターでどんど焼きが行われました。やぐらへの火入れから30分ほどで火の勢いも収まると、待ってましたとばかりにもちを吊るした竹竿が差し出されます。穏やかな一年でありますようにとの願いを込めて。



せーの！飛んでけ～

1月20日、東市民センターで行われた「折り紙ヒコーキ教室」。参加した29人は、折り紙ヒコーキ協会認定の資格を持った指導員さんに教えてもらいながら制作。最後は皆で競争です。どれだけ遠くに飛ばせたかな？



わが家のパパは料理男子

1月21日に女性センターで開かれた「パパと一緒にチャレンジクッキング」では7組のパパと子どもたちがドライカレーとバナナミルクに挑戦！パパと料理ができて楽しそうな子どもと真剣な表情のパパ。ぜひ、お家でも挑戦してください。



あつあつ！ほくほく！

1月21日に「落ち葉掃きとやさいも体験」がありました。池尻池公園では、たくさんの落ち葉を集め、その後は農業交流センターへ。黄色くて甘い焼きたての焼き芋は、美味しくて食べ始めたら止まらない！



出かけてみませんか

- ▶ **唄と踊りとダンスの発表会** 日時／2月18日(日) 12時30分～16時(開場12時) 場所／西市民センター 参加費／無料 申込み／不要 連絡先／高野 ☎286・6952
- ▶ **憲法を知って子どもたちの未来を守る** 日時／2月18日(日) 13時30分～15時15分 場所／南市民センター 参加費／500円 申込み／不要 連絡先／田部井 ☎090・6508・3911
- ▶ **アイフェスタinつるがしま2018** 日時／2月25日(日) 13時～16時(開場12時30分) 場所／南市民センター 参加費／無料 申込み／不要 連絡先／山田 ☎090・4384・5464
- ▶ **第22回歌声サロン「風輪」(ピアノ演奏と一緒に歌う歌声サロン)** 日時／3月3日(土) 13時30分～16時(開場13時) 場所／富士見市民センター 参加費／当日600円、前売500円 申込み／できる限り事前予約を 連絡先／田中 ☎090・7837・9716 (18時～21時)

参加してみませんか

- ▶ **スポーツ吹矢体験会** 対象／市内在住の方 日時／2月8日(木) 15時15分～、15時55分～(各30分、各5人) 場所／大橋市民センター 参加費／200円(マウスピース代) 申込み／要 連絡先／水田 ☎070・4283・1288
- ▶ **成年後見人制度学習会** 対象／障害者・ご家族 日時／2月17日(土) 13時20分～16時(受付13時～) 場所／女性センター 参加費／無料 申込み／要 ※2月7日(水)まで 連絡先／草嶋 ☎080・2343・5052
- ▶ **第71回市民卓球大会(シングルス)** 対象／市内在住在勤の方 日時／3月4日(日) 13時～17時(受付13時～13時20分) 場所／海洋センター 参加費／500円 申込み／不要 連絡先／近藤 ☎286・7659
- ▶ **英語講読会「白いカラス」を一緒に読みませんか?** 日時／3月7日(水)～第1・3水曜日 13時～15時 場所／東市民センター 参加費／有料 ※本代、部屋代、先生へのお礼など 申込み／要 連絡先／洲崎 ☎271・6644 (18時以降)

仲間になりませんか

- ▶ **カラオケひまわり会** 日時／第1・3月曜日 12時45分～14時45分 場所／南市民センター 連絡先／竹澤 ☎285・9738
- ▶ **ポーランドダンス踊る会「ラルカ」** 日時／第2・4木曜日 13時～15時 場所／大橋市民センター 連絡先／江原 ☎285・6474
- ▶ **ひまわり体操クラブ** 対象／2歳から未就学のお子さんとその保護者 日時／毎週月曜日 10時～11時(体験受付2月19日(月) 11時～12時) 場所／東市民センター 連絡先／牧野 ☎090・2465・0644
- ▶ **ちびっこ体操クラブ** 対象／2歳から未就学のお子さんとその保護者 日時／毎週金曜日 10時～11時(体験受付2月16日(金) 11時～12時) 場所／東市民センター 連絡先／高橋 ☎080・1041・9668

4月号の原稿締切は、2月23日(金)です。
※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載に限りさせていただきます。

対象 平成26年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた幼児
会費 年間1000円
申込み 市内在住の方／2月9日(金)～2月22日(木) 9時30分～16時
市外在住の方／2月15日(木)～2月22日(木) 9時30分～16時(重複の申込みは不可。24日(土)以降、定員に満たない場合は可能)

日時	定員	場所
木 10時～11時	25組	大橋児童館
金 25組	20組	上広谷児童館
水 20組	20組	脚折児童館
金 20組		西見児童館

平成30年度児童館幼児クラブ
会員

募集

INFORMATION

市役所からのお知らせ

※申込用紙は、2月1日(木)から各児童館で配付します。
申込・問合せ先 西見児童館 ☎285・7048、脚折児童館 ☎287・0270、上広谷児童館 ☎287・1732、大橋児童館 ☎286・0007

スポーツ推進委員
対象 次の全ての要件に該当する方
1 市内在住の20歳以上(平成30年4月1日現在)の方
2 スポーツに対して深い関心と理解を有する方
3 スポーツについて企画・指導・助言ができ、熱意と能力を有する方

募集人数 若干名
任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日
報酬 条例の規定により報酬を支給

その他 申込書は市ホームページからダウンロードするか生涯学習スポーツ課でお受け取りください。
申込・問合せ先 申込書を2月23日(金)までに生涯学習スポーツ課市民スポーツ担当へ直接郵送またはメールで ☎350-2292 住所不要 ☎10800050@city.tsuru.gashima.lg.jp

有料広告募集

問合せ先 学校給食センター(☎285・6596)
 学校給食センターでは、学校給食予定献立表(8月分を除き毎月発行)に掲載する広告を募集しています。献立表は、市内の小中学校に通学する児童生徒の世帯に配布され、保護者の年齢層が絞られるために大きな宣伝効果が期待できます。
掲載基準 「鶴ヶ島市有料広告掲載等取扱要綱」および「学校給食予定献立表有料広告掲載基準」に基づきます。
掲載単位 1か月単位で受付
発行部数 月4600部程度(平成29年度印刷実績。児童生徒数により発行部数は変動します)
募集枠 3枠(月により変わる場合があります)
掲載スペース 縦5cm×横9.2cm(月により変わります)
掲載料金 5000円/月
決定方法 内容審査後、決定通知を送付します。
申込期限 2月28日(水)まで

募集

ふるさと納税返礼品のパートナー企業

市では、ふるさと納税の返礼品のパートナー企業を募集しています。返礼品は商品だけでなく、鶴ヶ島に遊びにきたいという方むけの体験型の返礼品も募集しています。

返礼品提供事業者としての要件

- ・市内に事業所などが所在、または市の施策と密接な関係を有していること
- ・市税の滞納がないこと
- ・返礼品は市の品位を損なうおそれがないこと(など)

協力事業者のHPのメニュー

教室

スクエアダンス 初心者教室



商品および事業者がふるさと納税の返礼品として紹介されることにより、全国的なPRと、さらなる販路拡大につながります。
問合せ先 産業振興課商工労政担当

対象 20歳～65歳位までの健康な方(経験者は年齢問わず)

日時 2月7日、14日、21日の各水曜日10時30分～11時45分

場所 南市民センター

講師 鶴ヶ島スクエアダンスクラブ

内容 ウォーキングダンスで脳トレと運動不足の解消
定員 15人(申込順)

参加費 500円(テキスト代含む)

持ち物 動きやすい服装、かかとの低い靴、飲み物、筆記具

申込・問合せ先 2月5日(月)9時から南市民センターへ直接または電話で(☎287・0235)

DV・児童虐待防止講演会

対象 子どもに関わる活動をしている方、子育て中の方など

日時 2月22日(木)13時30分～15時30分

場所 市役所504会議室
講師 高倉富美子さん(埼玉育児院理事)

内容 「児童虐待、DVの家族構造―支援者としてできること―」

定員 60人(申込順)

参加費 無料

保育 6か月以上の未就学児(要予約)

申込・問合せ先 保育申込みは2月15日(木)まで、講演会は2月20日(火)までに、こども支援課

子育て支援担当へ電話またはメールで(☐10500040@city.tsurugashima.lg.jp)

男性家族介護教室

「身体ほかほか健康体操」

対象 市内在住で、家族介護者や介護に関心を持つ男性(定員に満たない場合は女性も可)

日時 2月22日(木)13時30分～14時30分

場所 北市民センター

講師 デイサービスベルグラー生活相談員

内容 軽体操・足浴・マッサージなど、介護者のセルフケア

定員 12人(申込順)

参加費 無料

持ち物 タオル

申込・問合せ先 2月5日(月)から在宅訪問介護事業所ベルグラーへ電話で(☎287・8896)

ホストタウン・ミャンマー料理教室

対象 市内在住在勤の方

日時 2月24日(土)10時～13時

場所 保健センター

講師 ミ・ミ・ルインさんほか(ミャンマー出身)

内容 ミャンマーの家庭料理をつくりながら交流を深めます。

定員 20人(申込順)
参加費 500円(材料費)
持ち物 エプロン、三角巾、食器用ふきん

申込・問合せ先 2月5日(月)9時から地域活動推進課オリンピック・パラリンピック担当へ直接または電話で

緑のカーテン土作り講習会

日時 2月25日(日)10時～12時

場所 東市民センター

講師 山口光正さん(株)アイル・クリーンテック)、末永智子さん(みどりかぜ会員)

内容 緑のカーテンを育てるのに最適な土作りの講習会を行います。参加者には緑のカーテンの種、緑のカーテンハンドブックをプレゼント！
1部/堆肥について
2部/緑のカーテン土づくり講習会
定員 30人(申込順)
参加費 無料

関東信越税理士会川越支部による無料還付申告相談会

問合せ先 関東信越税理士会
川越支部事務局
(☎246・6188)

対象

- (1) 年金受給者
 - (2) 給与所得者で医療費控除を受ける方
 - (3) 年の途中で就職・退職・年末調整の済んでいない方
- ※税理士が関与されている方は除きます。

日時

2月3日(土)、4日(日)
10時～15時30分

場所

ウエスタ川越

※お車での来場はご遠慮ください。

持ち物 軍手

申込・問合せ先 2月5日(月)から

2月20日(火)までに、みどりかぜ事務局(前田)へ電話(☎080・5489・3010)またはメール(☐no-maeda@jcom.zaq.ne.jp)で

講演会

「安全すぎて危険な子育て」

日時 2月25日(日)14時～15時30分

場所 中央図書館

講師 島崎敢さん(国立研究開発法人 防災科学技術研究所特別研究員)

定員 30人(申込順)

参加費 無料

申込・問合せ先 中央図書館へ直接もしくは電話(☎271・3001)、または各分室へ直接

子育て講座「離乳食の進め方」

対象 市内在住の離乳食を食べている子の保護者

日時 2月26日(月)10時15分～11時45分

場所 富士見市民センター

講師 管理栄養士

内容 発達に合わせた離乳食の進め方など

定員 15人程度(申込順)

参加費 無料

持ち物 筆記具

保育 1歳以上5人まで(要申込) ※1歳未満は同室可

申込・問合せ先 2月5日(月)9時から鶴ヶ島子育てセンターへ直接または電話で(鶴ヶ島保育所内☎2867201)

脳トレに挑戦! スクエアステップ教室 (中級編)

対象 市内在住在学在勤の方

日時 3月3日(土)13時30分～15時

場所 鶴ヶ島海洋センター

講師 武蔵丘短期大学、NPO法人武蔵丘スポーツクラブ

定員 40人(申込順)

参加費 無料

持ち物 室内用シューズ、タオル、飲み物 ※動きやすい服装

で

申込・問合せ先 2月28日(水)までにNPO法人鶴ヶ島市体育協会事務局(鶴ヶ島海洋センター内)へ直接または電話で(☎277・5199)

自然農法の野菜作り講座

対象 市内在住在勤の方

【第1回 講義「自然農法ってなんだろう」】

日時 3月7日(水)9時30分～11時30分

場所 大橋市民センター

【第2回 実習「ジャガイモ植え、ボカシ作りなど」】

日時 3月28日(水)9時30分～11時30分

場所 大橋市民センター前の畑

【第3回以降】

日時 4月4日～12月5日、原則第1・3水曜日、月2回程度(天候や野菜の生育により日程変更あり)、9時30分～11時30分

(7～9月は9時開始)

※野菜は収穫ごとに持ち帰り出ます

定員 30人(申込順)

参加費 1500円(種代など)

持ち物 2回目以降は畑で作業できる服装

【第1回 講義「自然農法ってなんだろう」】

申込・問合せ先 2月5日(月)から大橋市民センターへ直接または電話で(☎2860005)

で

教室

はじめての手工品教室



対象 初心者の方

日時 3月10日(土)10時～12時

場所 富士見市民センター

講師 マジカル若葉手工品同好会

定員 10人(申込順)

参加費 500円(手品材料費)

申込・問合せ 2月5日(月)9時

から2月20日(火)17時まで

に富士見市民センターへ直接または電

話で(☎287・1661)

歌謡ダンス教室



対象 中高年の方

日時 3月14日、28日、4月11

日、25日の各水曜日14時30分～

16時

場所 富士見市民センター

講師 歌謡ダンスサークルひま

わり

内容 体を整えるストレッチを

した後、懐かしい歌謡曲に合わ

せて楽しく踊ります。

定員 20人(申込順)

参加費 無料

持ち物 バスタオルまたはヨガ

マット、動きやすい服・靴、飲

み物

申込・問合せ 2月13日(火)9時

から富士見市民センターへ直接
または電話で(☎287・166
1)

催し

豊かな人生を送るための

居場所づくり

日時 2月14日(水)13時30分～15時

場所 市役所5階会議室

講師 澤岡詩野さん(公財)ダ

イヤ高齢社会研究財団)

定員 100人(先着順)

参加費 無料

問合せ 地域活動推進課市民セ

ンター担当

第4回

鶴ヶ島映像フェスティバル

日時 2月24日(土)13時～15時

場所 西市民センター

内容 市民活動を中心とした鶴

ヶ島の魅力を市内外に発信する

映像の上映会

参加費 無料

問合せ 地域活動推進課地域活

動推進担当

第10回北市民チャリティー

カラオケまつり



日時 3月4日(日)11時30分～16

時(11時開場)

場所 北市民センター

その他 コーヒー、パンの販売

※入場無料(チャリティーにご

協力をお願いします)

【出演者募集】

定員 40人(申込順)

出演料 700円

申込・問合せ 2月5日(月)から

2月9日(金)までに北市民センタ

ーへ直接(電話不可)

案内

「暮らしの便利帳」を発行
しました



市では、市役所の窓口や各種
手続などの行政情報と、医療機
関などの地域情報を一冊にまと
めた情報誌「暮らしの便利帳」
を、(株)サイネックスと官民協働
で発行しました。

現在、転入された方に配布し
ているほか、2月28日(水)まで
に皆さんの自宅に配布しますの
で、身近なところに置いていた

だき、ぜひご活用ください。

なお、「暮らしの便利帳」の
作成・発行費用は、ご協力いた
だいた広告料により賄っており、
市の財政負担なく発行する
ことができました。広告掲載に
ご協力をいただきました、多く
の企業・団体・事業者の方々に
心からお礼申し上げます。

問合せ

発行について／市政情報課広報

広聴担当

広告について／(株)サイネックス

埼玉支店(☎048・643・7

120)

市町村交通災害共済に加入
しましょう

交通災害共済は、県内の加入
市町村がその住民の方々を対象
に、共同で実施する公的共済制
度です。皆さんが会費を出し合
い、対象となる交通事故によっ
て負傷した会員の方に見舞金
をお支払いする助け合いの制度
です。万一に備え、家族そろって
加入しましょう。

※保険ではありませんので、損
害賠償などの対応はできません。

共済期間 4月1日(日)～平成31

年3月31日(日)

会費 一般900円、中学生以

下(平成30年4月1日現在)50

0円
加入受付 2月1日(木)～
加入申込 今月の広報紙に折り込まれた加入申込書に必要事項を記入の上、安心安全推進課、各市民センター、若葉駅前出張所、または郵便局まで、会費を添えて申し込んでください。
※診断書料の付加給付が始まります
 平成30年度会員から、見舞金請求において組合所定診断書の原本を提出した場合は、従来の見舞金算定金額に診断書1通あたり5千円が付加給付されます。
問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当
2月の中央図書館休館日
 2月5日、19日、26日の各月曜日
問合せ先 中央図書館 ☎271-3001

から前日までに富士見保育所へ電話で ☎285・6648
おもちゃ病院

月	日	場所
2	7(水)	西児童館
2	10(土)	大橋児童館
2	16(金)	脚折児童館
2	19(月)	上広谷児童館
3	7(水)	西児童館

受付時間 9時30分～11時
費用 無料。ただし、部品交換する場合は有料となることもあります。
問合せ先 西児童館 ☎285・7048 大橋児童館 ☎286・0007 脚折児童館 ☎287・270 上広谷児童館 ☎287・1732
落語会・日本の伝統芸能に触れてみませんか
日時 3月10日(土)10時～11時30分
場所 市役所5階会議室
内容 落語、紙切り、マジック
講師 山遊亭くま八さん、ヒロ・フクダさん
定員 35人(申込順)
参加費 無料
申込・問合せ先 2月13日(火)から3月2日(金)までに文化団体連合

会事務局(生涯学習スポーツ課内)へ電話で
こいのぼりをおゆずりください
 毎年、高倉ふるさとづくりの会では、会員や市民の皆さんから提供していただいたこいのぼりを菜の花畑に揚げますが、強風により飛ばされたり、壊れたりして不足しています。
 ご家庭に眠っている小さめ(1m～3m程度)のこいのぼりがありましたら、おゆずりください。
問合せ先 農業交流センター ☎279・3335
まちづくりポイントの期限にご注意ください
 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに発行したまちづくりポイントは、平成30年3月31日に失効しますので、お早めに交換をお願いします。
 ポイントの確認・交換は、地域活動推進課または各市民センター、市民活動推進センターでできます。
 まちづくりポイントとは、市民活動を進めるために、市主催の事業などに参加した場合に発行されるものです。興味ある事業を見つけてご参加ください。

自衛官等採用試験の案内

問合せ先 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部
入間地域事務所 ☎04・2923・4691

募集種目	応募資格※	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の男女	4月6日(金)まで	4月14日(土)～4月18日(水)の指定する1日
	技能 18歳以上で国家免許資格などを有する男女(資格により53歳未満～55歳未満)		
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男女	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします

※応募資格の年齢は、平成30年4月1日現在(自衛官候補生については採用予定月の1日現在)
 毎月1回、説明会を開催しています。ぜひご参加ください。お問い合わせ・各種資料のご請求は、自衛隊入間地域事務所またはホームページへ。

※まちづくりポイント発行対象事業にはのマークが表示されています。

問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

障害のある方の地域生活と施設見学

日時 2月9日(金)18時～20時
場所 障害者生活介護施設「きいち(こい)」
講師 萩原政行さん(日和田会)

かわせみ施設長
内容 障害者施設職員の講話と「きいち」の施設見学
定員 40人(申込順)
参加費 無料(販売は有料)
申込・問合せ先 2月9日(金)までに鶴ヶ島市障害者支援ネットワーク協議会(担当すまいるはうす)へ直接、電話、メールまたは郵送で ☎287・3455、☐smile@ssc.jp、〒350-2211 脚折町1-1-1105)

2月の相談

◆金銭・不動産・家族(要予約)

弁護士による法律相談

■6日(火)(受付中)市役所5階会議室、23日(金)(9日から受付)市役所5階会議室、3月6日(火)(20日から受付)市役所5階会議室/13時~16時▷地域活動推進課

◆相続、離婚、贈与(要予約)

司法書士による法律相談

■8日(木)(受付中)、3月8日(木)(22日から受付)9時~12時/市役所3階会議室▷地域活動推進課

◆相続・贈与

行政書士による法律相談

■8日(木)、22日(木)13時~16時/市役所3階会議室▷地域活動推進課

◆行政

■23日(金)13時~16時/市役所5階会議室▷地域活動推進課

◆人権

■16日(金)13時~16時/市役所3階会議室▷総務人権推進課

◆不動産(予約優先)

■6日(火)(受付中)、3月6日(火)(20日から受付)13時~16時/市役所5階会議室▷地域活動推進課

◆女性のための相談室(要予約)

■法律相談は14日(水)10時~13時、カウンセリングは14日(水)、17日(土)、20日(火)、28日(水)10時~15時※3月の予約は3月1日(木)から▷女性センター(☎287・4755)

◆家庭児童

■月~金曜日9時~16時/市役所1階▷家庭児童相談室

◆子育て

■月~金曜日9時~16時▷子育てセンター(☎286・7201)
■月~金曜日9時~16時▷第二はちの巣子育てセンター(☎286・1110)
■火~木曜日9時~14時▷かこのこ子育てセンター(☎279・0505)

◆親子(要予約)

子どもの発達や、子育てに関すること

■8日(木)、19日(月)13時~14時▷保健センター(☎271・2745)

◆教育

教育相談

■月~金曜日9時~16時30分(電話相談可)▷教育センター(☎286・8993)

いじめ専用ダイヤル

■月~金曜日9時~16時30分(☎279・5144)
鶴ヶ島いじめ相談メール(✉ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp)

◆消費生活

■月~金曜日9時30分~12時・13時~15時、土曜日9時30分~12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター
消費生活専門相談(弁護士)(要予約)
■23日(金)13時~17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

■月~金曜日9時~17時/市役所2階鶴ヶ島市ふるさとハローワーク▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク(☎272・4001)

◆内職相談

■火・木曜日10時~12時、13時~16時▷市役所2階内職相談室

■今月の納期 国民健康保険税第8期

案内

就職支援ミニセミナー

対象 県内在住の求職者

日時 2月21日(水)13時45分~15時45分

場所 市役所504会議室

内容 就職活動の進め方、就職に役立つ応募書類の作成

定員 50人(申込順)

参加費 無料

持ち物 筆記具

申込・問合先 2月5日(月)平日9時~17時)から鶴ヶ島市ふるさとハローワークへ直接または

電話で(☎272・4001)

平成29年度埼玉県地震対策

セミナー

日時 2月9日(金)13時30分~16時(開場12時30分)

場所 大宮ソニックシティ

講師 鍵屋一さん(跡見学園女子大学教授)

内容 講演会、表彰団体による事例発表とパネルディスカッション

定員 500人(先着順)

参加費 無料

問合先 埼玉県危機管理課(☎048・830・8141)

平成30年度彩の国いきがい大学川越学園学生募集

対象 県内在住で平成30年4月1日現在60歳以上の方

場所 ウェスタ川越

内容 一般課程/一般教養、クラブ活動など年30回(木曜開催) 専攻課程/一般教養、専門科目、クラブ活動など年38回(水曜開催)

定員 各130人

参加費 一般/2万9500円、専攻/4万2000円

申込方法 市役所(高齢者福祉課)、学園会場で学生募集案内を入手し、2月28日(水)必着で申

込書を送付、またはホームページ「彩の国いきがい大学」で検索)から

問合先 一般/(公財)いきいき埼玉高齢者いきがい支援担当(☎048・728・7951)、

専攻/彩の国いきがい大学和光・川越(専攻)(☎048・728・8033)

大学の開放授業講座受講生募集

対象 県内在住の55歳以上の方

日時 おおむね4月~8月

場所 県内18大学、都内1大学
科目 経済政策、政治学、社会学、語学など



参加費 各科目1万円程度

申込方法 県ホームページ(大学の開放授業講座で検索)で募集案内を確認の上、2月1日(木)から各大学へ直接

問合先 埼玉県高齢者福祉課(☎048・830・3263)

みんなの健康

問合先 保健センター

(☎271・2745 FAX271・2747)

ゆりかご教室～赤ちゃんを迎えるための教室～



これからお父さん、お母さんになる方を対象とする教室です。ぜひ、ご夫婦でご参加ください。

場所 保健センター

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、飲み物

※3月6日はズボン着用で参加してください。一回のみの参加も可。

申込み 直接または電話で保健センターへ

月	日	内容	時間
3	6 (木)	安心して赤ちゃんを迎えるために(呼吸法などの実習含む)	9時30分～12時10分
	17 (土)	パパの妊婦体験・赤ちゃんとの生活・赤ちゃんの入浴・妊娠中の栄養・歯の健康について	9時30分～12時30分

予防接種はお済みですか？

麻しん風しん混合(MR)

対象 平成23年4月2日から平成24年4月1日生の方

※対象の方は、平成30年3月31日までに接種しましょう。

二種混合(ジフテリア・破傷風)

対象 11歳以上13歳未満(13歳の誕生日の前日まで)の方

※対象の方は、13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。

※いずれも接種期間が過ぎると、有料(全額自己負担)になります。

高齢者肺炎球菌

平成29年度の対象の方で、接種を希望する方は、平成30年3月31日までに接種しましょう。

対象 平成30年4月1日までに65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方で、過去に肺炎球菌予防接種を接種したことがない方(対

象者には、平成29年4月にはがきでお知らせしています)

個人負担金 3000円(免除の対象／中国残留邦人等支援給付制度適用者、生活保護世帯および市民税非課税世帯に属する方)

◆接種期間が過ぎると、定期接種から任意接種の扱いとなり、個人負担額が増額になりますのでご注意ください。

栄養改善教室

対象 市内在住の65歳以上の方

日時 2月22日(木) 10時～11時30分

場所 市役所3階庁議室

講師 ①改田剛俊さん(関越病院栄養科長)②池田祐子さん(関越病院管理栄養士)

内容 ①脳梗塞と認知症、食事との関係について②がんと栄養について

定員 30人(申込順)

参加費 無料

持ち物 筆記具

申込・問合先 2月5日(月)から高齢者福祉課地域包括支援センターいきいきへ直接または電話で

健康講座「糖尿病予防のための食事と運動」

対象 市内在住で医師から運動制限を受けていない方

日時 2月19日(月) 10時～11時40分

場所 西市民センター

講師 健康運動指導士、保健センター保健師

内容 糖尿病予防の食事と生活習慣のポイントについての講話、運動実技

定員 40人(申込順)

参加費 無料

持ち物 運動できる服装(運動靴)、飲み物、筆記具

申込・問合先 2月5日(月)から保健センター保健予防担当へ直接、電話またはファクシミリで

食生活改善推進員協議会 料理教室

地域の食のリーダーである「食生

活改善推進員協議会」が、身体が喜ぶ簡単元気レシピをお伝えします。

日時 2月22日(木) 10時～13時

場所 西市民センター

メニュー 簡単トマトスパゲティ、たっぷり野菜のサラダ、青豆とチーズの卵スープ、焼きプリン ※食物アレルギーのある方は、メニューをご確認の上、申し込んでください。

定員 16人(申込順)

参加費 一人500円

持ち物 エプロン、三角巾、食器用ふきん、台ふきん

申込・問合先 2月1日(木)から13日(火)までに食生活改善推進員協議会事務局(健康増進課内)へ直接または電話で



休日急患診療(内科・小児科)

(一社)坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5 ☎289・1199

診療日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
利用時間	9時～12時、14時～17時、18時～21時 ※受付は診療時間の30分前で終了
アクセス 公共交通機関の場合	若葉駅東口(要乗継ぎ)、坂戸駅南口および北坂戸駅東口から坂戸市市民バス(さかっちバス・さかっちワゴン)「健康センター」で下車

2月の眼科在宅当番医

※休診時間は要確認

診察日時	医療機関
2月11日(日) 9時～17時	にし眼科クリニック 鶴ヶ島市富士見1-2-1 ワカバウォーク2階 ☎271・2424

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院

鶴ヶ島市脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38 ☎276・1465

平成 30 年鶴ヶ島市成人式

穏やかに晴れた1月7日、市内5会場で鶴ヶ島市成人式が開催され、華やかな雰囲気の中、旧友や恩師との懐かしい再会を喜ぶ姿が見られました。

